

(証券コード：3948)

平成30年3月14日

株 主 各 位

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフオーム株式会社
代表取締役社長 林 陽 一

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフオーム株式会社 本社

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第50期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は定刻までにおいでいただけない場合、会場への入場をお断りいたしますので、当日の総会運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。交通機関の遅延等不測の事態の場合には開始時刻を繰り下げる等の対応をとることがあります。

なお、事業報告および計算書類に株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.hikaribf.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、一昨年来の緩やかな景気回復の流れが続きました。米国新大統領がTPP交渉や地球温暖化対策のパリ協定から一方的に離脱する宣言を、公約通り実施したものの、中国の動向や、北朝鮮の度重なるミサイル発射事件の発生を受けて、米国の国際協調の姿勢は維持され、その中で米国経済は緩やかな拡大を続けました。また、難民問題を抱える欧州でも、懸念された保護主義への政策転換には至らず、中国の経済も安定推移し、アジア新興国の経済成長も継続した一年でした。

フォーム印刷業界におきましては、企業のIT化が一段と進展する中でビジネス・スタイルのペーパーレスにも拍車がかかり、ビジネスフォームの減少スピードも更に速まってきました。マイナンバー制度については、公的部門で本格運用が始りましたが、新たな印刷物の需要には結びついておりません。

このような情勢のもと、当社は営業部門におきましては、景気回復に伴う販売促進関係業務や、人手不足に伴うアウトソーシングの動きを、ビジネスチャンスと捉えて活動し、利益の確保を図りつつ、関連業務の受託に注力して売上増強に努め、さらには営業体制の強化を図りました。

製造部門におきましては、印刷機器、メーリングサービス関連機器の増強のほか、一層の省力化・人員配置の効率化に努めました。

また、セキュリティ委員会を通じて、サイバー攻撃対策などの情報セキュリティ対策を強化すると共に、内部統制、ISO、個人情報保護の諸活動を通じて各製造工程の質的な見直しを図り、社員教育を繰り返し行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高7,101百万円（前期比1.5%増）、経常利益207百万円（前期比6.6%減）、特別損失として減損損失310百万円を計上したことにより、当期純損失49百万円（前期は当期純利益157百万円）となり、前期に比べ増収・減益となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

わが国では、オリンピックを控えた首都圏での再開発案件を中心にインフラ建設等の需要がピークに達し、また、昨年来の株高による資産効果で個人消費の底堅い推移が見込まれることから、緩やかな景気回復が続くものと期待されます。とはいえ、人手不足の深刻化により、一部の業種では供給制約の懸念があります。

フォーム印刷業界におきましては、人手不足や業態改革を背景とするアウトソーシングのニーズがあり、また新元号の制定・施行に向けた準備活動が見込まれ、さらに来年10月には消費税の引き上げも予定されており、一時的な追い風になるものと期待されます。もとより環境やセキュリティ等を踏まえた総合的な品質を確保することも当然の前提であり、経営環境は引き続き難しいものと考えられます。

このような情勢の中で、当社は営業面におきましては、顧客ニーズの変化に迅速に対応する、総合的かつ具体的なソリューション提案を行い、ビジネスフォームと情報処理の技術を総合的に組み合わせて新しいサービスに結びつけるような活動を積極的に進めてまいります。特にBP0の分野で、顧客層の拡充と付加価値の高い新しいサービスの提供を図りたいと考えております。

生産面では、一段の省力化投資により生産機能のレベルアップを図り、人員・設備の効率の再配置により、新しいサービスの提供力向上を目指すと共に、原価率のさらなる低減に努めてまいります。また、内部統制やISO活動・個人情報保護活動を通じて、社会的にも関心の高い法令遵守やセキュリティ・環境・女性活躍推進・働き方改革への取り組みといった企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っております。

(4) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は456百万円であります。

その主な内容は、印刷機器等の機械装置（リース資産を含む）の取得290百万円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

期 別 項 目	第 47 期 (平成26年12月期)	第 48 期 (平成27年12月期)	第 49 期 (平成28年12月期)	第 50 期 (平成29年12月期)
売 上 高(百万円)	7,005	6,983	6,992	7,101
経 常 利 益(百万円)	253	210	221	207
当期純利益又は当期純損失(百万円)	160	161	157	△49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	27.71	27.88	27.30	△8.53
総 資 産(百万円)	8,834	9,255	9,116	9,462
純 資 産(百万円)	6,699	6,881	6,922	6,936

(注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算出は期中平均発行済株式数によっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

コンピューター用出力帳票、諸事務・計測器などの機器に用いる用紙類の製造、販売並びに関連消耗品類の販売、データ出力業務およびデータ・エントリー業務。

(12) 主要な営業所、工場およびセンター（平成29年12月31日現在）

本社および本社事務所

営業所および支店

事業所名	所 在 地
本 社	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区

工 場

事業所名	所 在 地
高 尾 工 場	東京都八王子市
野 田 工 場	千葉県野田市

センター

事業所名	所 在 地
DPP第1センター	東京都八王子市
DPP第2センター	東京都八王子市

事業所名	所 在 地
日本橋営業部	東京都中央区
新宿営業所	東京都新宿区
多摩営業所	東京都八王子市
大 阪 支 店	大阪市北区

(13) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	312 ^名	7名増	41.6 ^才	14.1 ^年
女 性	68	3名増	39.9	13.4
計または平均	380	10名増	41.3	13.9

（注） パートタイマー（85名）を含む従業員数は465名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,400,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 5,782,082株(自己株式 33,212株を除く) |
| (3) 株 主 数 | 1,751名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
内外カーボンインキ(株)	550	9.51
村上 文江	255	4.41
自社従業員持株会	240	4.15
三井住友信託銀行(株)	237	4.09
瀬戸 政春	174	3.00
エム・ビー・エス(株)	141	2.43
(株)みずほ銀行	133	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	130	2.24
(株)ミヤコシ	122	2.12
日比谷総合設備(株)	100	1.72
キャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)	100	1.72
フジ日本精糖(株)	100	1.72

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 陽 一	製造本部DPP本部統括 営業本部長 総務部長
専務取締役	坂 下 正 巳	
常務取締役	松 本 康 宏	
取締役	大 宮 健	
常勤監査役	今 井 公 富	
監査役	山 内 政 幸	
監査役	大 西 善一郎	
監査役	岩 永 清 範	

- (注) 1. 監査役今井公富氏、大西善一郎氏および岩永清範氏は社外監査役であります。
尚、今井公富氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成29年3月30日開催の第49回定時株主総会において新たに、岩永清範氏は監査役に選任され、就任いたしました。
 3. ① 常勤監査役今井公富氏は、旧㈱富士銀行の支店長等を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
② 監査役大西善一郎氏は、大和証券グループ会社の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
③ 監査役岩永清範氏は、日通商事㈱の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位および 重要な兼職の状況
西田井 義 夫	平成29年3月30日	任 期 満 了	監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	113,190千円	4名
監 査 役	15,200千円	5名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額150,000千円（平成元年3月30日定時株主総会決議）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円（平成元年3月30日定時株主総会決議）であります。
4. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額32,790千円（その内訳は取締役4名に対し31,690千円、監査役5名に対し1,100千円）および、役員賞与引当金繰入額25,400千円（その内訳は取締役4名に対し24,500千円、監査役4名に対し900千円）を含めて記載しております。

②当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

区 分	支 給 額	員 数	摘 要
監 査 役	800千円	1名	役員退職慰労金（平成29年3月30日開催の当社定時株主総会の決議に基づく）

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
常 勤 監 査 役	今 井 公 富	当期開催した13回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、主に常勤監査役として業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 西 善一郎	当期開催した13回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	岩 永 清 範	就任後開催した10回の取締役会および10回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額等

イ．前記(3)①の合計(支給額・員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	支 給 額	員 数
社外役員の報酬等の総額等	12,400千円	4名

(注) 当事業年度において計上した社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額900千円(監査役4名)および役員賞与引当金繰入額700千円(監査役4名)を含めて記載しております。

ロ．当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

支 給 額	員 数	摘 要
800千円	1名	役員退職慰労金(平成29年3月30日開催の当社定時株主総会の決議に基づく)

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の事業内容は、ビジネスフォーム印刷とそれに付随するデータプリントおよびBPO業務です。当社はこれを相当程度の高い専門性をもって単一の組織で運営しております。

当社取締役会の主要な機能は業務執行に関する意思決定であります。当社は、社外取締役を置いておりませんが、各取締役は、当社事業に精通し現場業務の執行力を十分有していると共に業界にも精通しております。また、社外経歴を有する取締役も在任していることから、取締役会では相互

監視機能が十分に発揮され、迅速かつ的確な意思決定が行われております。加えて、社外監査役3名を含む監査役会メンバーは、独立かつ客観的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための適宜適切な指導、助言を行うことはもちろんのこと、経営の健全性の確保に努めております。

当社の事業規模や業界の厳しい現況を踏まえると、現在の取締役会・監査役会設置の企業統治体制および経営陣の構成は合理的、効果的であり、適正であると認識しております。

一方で、多くの上場会社で社外取締役を設置している事実および社外取締役の重要性についても認識しております。引き続き、経営における社外取締役の役割と機能について十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断される場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18.5百万円
・当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18.5百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規準、定款および取締役会規程を遵守することにより、業務の適正を確保する体制を確立し、必要に応じて外部の専門家を起用することにより、監査役と協力して未然に法令定款違反を防止する。
- ② 企業行動規準に基づいて就業規則に関連規程を定めることにより、社員等の職務の執行が法令等に適合することを確保する。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときには、直ちに監査役及び社長等に報告し、適切な措置をとるものとする。
- ④ 監査役はコンプライアンスおよび内部通報制度の運用に問題があると認めたときには、取締役会において意見を述べると共にその改善策の策定を求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程および文書管理規程に基づき、保存期間、閲覧の条件等を明確にすることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握とその管理および管理の体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家も含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に開催することとし、当社の経営方針にかかわる重要事項については、適宜、社長等によって事前に審議をするものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行の組織、業務分担、責任者等については、都度定めることとする。

- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命することとする。
 - ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、監査役補助者の人事異動、昇給、昇格等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ③ 監査役監査の適切な遂行をするため監査環境整備に努めると共に、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保するものとする。
- (6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況や業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して都度報告するものとする。
 - ② 社内での反社会的行為等をなくすために内部通報制度を設け、法令定款遵守の体制を確保するものとする。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けるものとする。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は、監査役が監査計画に基づく監査の実効性を確保するための内部統制の整備、内部監査部門との関係等の体制整備に努めることとする。
 - ② 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用できることとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。3名の社外監査役は取締役会にて適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っています。

当社は、取締役会の機能を補完するために、内部統制委員会を設置し、半年に1回開催しております。内部統制委員会は、社長、営業本部長、DPP本部長、各工場長、各DPPセンター長、監査部長、総務部長、経理部長を構成員とし、社外委員として公認会計士を迎えて、全社的な内部統制の年間スケジュールを策定、全社員を対象とする教育および全拠点を対象とする監査を計画的に行い、オープンな報告、討議を行っております。内部統制委員会の議事内容については監査役に報告されております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年3月29日開催の第39回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入いたしました。本プランの有効期間は第42回定時株主総会（平成22年3月30日開催）の終結の時までであり、現在は継続していません。

継続期間中、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、本プランの継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値および株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、平成22年1月7日開催の取締役会において、第42回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議し、合わせてその旨開示したものであります。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めると共に、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,649,712	流動負債	1,563,092
現金及び預金	975,956	支払手形	301,354
受取手形	129,941	買掛金	733,160
売掛金	1,104,545	リース債務	195,877
有価証券	30,000	未払金	35,338
製品	137,867	未払費用	134,682
仕掛品	5,815	未払法人税等	8,413
原材料	39,666	前受金	5,060
前払費用	26,794	賞与引当金	23,013
立替金	148,041	役員賞与引当金	25,400
繰延税金資産	10,560	その他の	100,791
繰上金	41,078	固定負債	962,999
貸倒引当金	△555	リース債務	502,048
固定資産	6,812,383	繰延税金負債	247,075
有形固定資産	4,645,790	役員退職慰労引当金	187,052
建物	1,309,528	資産除去債務	26,151
構築物	16,960	その他の	672
機械装置	122,951	負債合計	2,526,091
車両運搬具	8,099		
工具器具備品	61,886	(純資産の部)	
土地	2,507,281	株主資本	6,607,562
リース資産	618,351	資本金	798,288
建設仮勘定	729	資本剰余金	600,052
無形固定資産	63,716	資本準備金	600,052
ソフトウェア	45,272	利益剰余金	5,230,057
リース資産	11,871	利益準備金	199,572
電話加入権	6,571	その他利益剰余金	5,030,485
投資その他の資産	2,102,877	配当平均積立金	300,000
投資有価証券	1,335,151	別途積立金	4,405,000
長期前払費用	15,830	繰越利益剰余金	325,485
除積立金	255,311	自己株式	△20,836
投資不動産	52,527	評価・換算差額等	328,442
前払年金費用	385,939	その他有価証券評価差額金	328,442
その他の	59,926	純資産合計	6,936,004
貸倒引当金	△1,810	負債・純資産合計	9,462,096
資産合計	9,462,096		

損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,101,329
売 上 原 価		5,706,041
売 上 総 利 益		1,395,287
販売費及び一般管理費		1,199,260
営 業 利 益		196,026
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	17,167	
有 価 証 券 利 息	4,430	
受 取 保 険 金	3,153	
受 取 賃 貸 料	4,481	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	4,785	
雑 収 入	5,612	39,630
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,036	
賃 貸 費 用	2,586	
固 定 資 産 除 却 損	2,363	
有 価 証 券 償 還 損 失	3,740	
雑 損 失	1,696	28,424
経 常 利 益		207,232
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	44,953	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,498	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	9,062	74,514
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	515	
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	842	
減 損 損 失	310,874	312,231
税 引 前 当 期 純 損 失		30,485
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	17,256	
法 人 税 等 調 整 額	1,579	18,835
当 期 純 損 失		49,321

株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	798,288	600,052	600,052
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当期純損失 (△)			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	798,288	600,052	600,052

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
配当平均 積立金		別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	199,572	300,000	4,405,000	478,899	5,383,471	△20,433	6,761,379
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△104,093	△104,093		△104,093
当期純損失 (△)				△49,321	△49,321		△49,321
自己株式の取得						△402	△402
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△153,414	△153,414	△402	△153,817
当 期 末 残 高	199,572	300,000	4,405,000	325,485	5,230,057	△20,836	6,607,562

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	161,542	161,542	6,922,921
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△104,093
当期純損失 (△)			△49,321
自 己 株 式 の 取 得			△402
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	166,899	166,899	166,899
当 期 変 動 額 合 計	166,899	166,899	13,082
当 期 末 残 高	328,442	328,442	6,936,004

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料…………… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得した資産…………… 旧定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法)

平成19年4月1日以後に取得した資産…………… 定率法(建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	28～50年
構築物	6～40年
機械装置	10年
車両運搬具	5年
工具器具備品	5～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)…………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「破産更生債権」（当事業年度末0千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,186,496千円

(2) 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。

受取手形

21,476千円

4. 損益計算書関係

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
日本橋営業所 (東京都中央区)	営業所	土地	303,200千円
		建物	7,659千円
		工具、器具及び備品	14千円
計			310,874千円

当社は、印刷事業用資産（共用資産を含む）、賃貸資産及び遊休資産を基礎としてグループビン

グを行っております。
日本橋営業所につきましては、平成29年5月の移転の決定に伴い遊休となり、使用が見込まれなくなるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。なお、当該資産は平成29年12月に売却済みであります。

5. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 5,815,294株
 (2) 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 33,212株
 (3) 配当に関する事項
 ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	104,093	18.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 平成30年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
 イ. 配当金の総額 132,987千円
 ロ. 1株当たり配当額 23.00円
 ハ. 基準日 平成29年12月31日
 ニ. 効力発生日 平成30年3月30日
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	975,956	975,956	—
(2) 受取手形	129,941		
貸倒引当金 ※	△51		
	129,889	129,889	—
(3) 売掛金	1,104,545		
貸倒引当金 ※	△441		
	1,104,103	1,104,103	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	1,339,901	1,339,901	—
(5) 立替金	148,041		
貸倒引当金 ※	△59		
	147,982	147,982	—
資産計	3,697,832	3,697,832	—
(1) 支払手形	301,354	301,354	—
(2) 買掛金	733,160	733,160	—
(3) 未払法人税等	8,413	8,413	—
負債計	1,042,929	1,042,929	—

(※) 受取手形、売掛金、立替金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	25,250

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	975,956	—	—	—
受取手形	129,941	—	—	—
売掛金	1,104,545	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	30,000	—	—	20,000
立替金	148,041	—	—	—
合計	2,388,484	—	—	20,000

7. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,262千円
役員退職慰労引当金	57,275千円
会員権評価損	31,354千円
投資有価証券評価損	6,839千円
減損損失	18,553千円
資産除去債務	8,007千円
貸倒引当金	725千円
賞与引当金	7,101千円
その他	2,498千円
繰延税金資産小計	133,618千円
評価性引当額	△103,743千円
繰延税金資産合計	29,874千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△144,953千円
前払年金費用	△118,174千円
資産除去債務	△3,261千円
繰延税金負債合計	△266,390千円
繰延税金負債の純額	△236,515千円

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

退職給付債務	△1,146,075
年金資産	1,426,966
未積立退職給付債務	280,890
未認識数理計算上の差異	105,049
前払年金費用	385,939

(3) 退職給付費用に関する事項（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

勤務費用	83,125
利息費用	1,416
期待運用収益	△26,179
数理計算上の差異の費用処理額	36,012
退職給付費用	94,374

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
割引率	0.141%
長期期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

10. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

11. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,199円57銭
(2) 1株当たり当期純損失	8円53銭

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

光ビジネスフォーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、光ビジネスフォーム株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月19日

光ビジネスフォーム株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今 井 公 富 ㊟
監 査 役	山 内 政 幸 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	大 西 善一郎 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	岩 永 清 範 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

光ビジネスフォーム株式会社

代表取締役社長 林 陽 一

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、安定的な配当を基本としながら、当期の業績や今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり剰余金の配当（第50期期末配当）およびその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第50期につきましては、平成29年2月21日に創立50周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金23円

（うち、普通配当18円、創立50周年記念配当5円）

配当総額 132,987,886円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第50期期末配当金の支払開始日）

平成30年3月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 267,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 267,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山内政幸氏、大西善一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
やま うち まさ ゆき 山 内 政 幸 (昭和23年9月1日生)	平成3年5月 ㈱富士銀行中井支店長 平成9年11月 同行人事部副部長教育研修室長 平成11年5月 同行プライベートバンキング部長 平成14年8月 ㈱みずほ銀行より当社へ出向 理事 平成15年3月 当社常務取締役総務部長 平成16年3月 当社常務取締役総務・法務部長 平成19年3月 当社専務取締役総務・法務部長 平成25年3月 当社理事 平成25年12月 ㈱ユーグレナ監査役 平成26年3月 当社監査役 平成28年12月 ㈱ユーグレナ監査役 退任 (現在に至る)	17,000株	な し
くら もと きん や 倉 本 勤 也 (昭和32年12月29日生)	平成18年4月 大和証券エスエムビーシー㈱引受審査部長 平成21年4月 大和証券エスエムビーシー㈱投資銀行企画部長 平成22年1月 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱グローバル・インベストメント・バンキング企画部長 平成22年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画部付部長 平成25年6月 大和企業投資㈱監査役 兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱監査役 兼大和P I パートナース㈱監査役 平成28年2月 大和企業投資㈱監査役 兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱監査役 兼大和P I パートナース㈱監査役 兼東京短資㈱監査役 平成30年2月 東京短資㈱監査役 退任 (現在に至る)	0株	な し

- (注) 1. 倉本勤也氏は新任監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
2. 倉本勤也氏につきましては、大和証券グループ会社の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の専門的知見を有しておりますので、社外監査役候補者とするものであります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を退任する大西善一郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法などの決定は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おおにし ぜんいちろう 大西 善一郎	平成26年3月 監査役（現在に至る）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内

会場 東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社 本社
電話番号 042-663-1635

交通 JR、京王電鉄、高尾駅から徒歩15分

